

36 独立行政法人酒類総合研究所の概要

- (名 称) 独立行政法人酒類総合研究所 (ホームページ <http://www.nrib.go.jp/>)
- (所在地) 広島県東広島市鏡山 3-7-1 (広島事務所) TEL 082-420-0800(代表)
FAX 082-420-0802(総務課)
東京都北区滝野川 2-6-30 (東京事務所) TEL 03-3910-6237(代表)
FAX 03-3910-6236(情報技術支援部門)
- (目 的) 酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的としています。
- (主な業務) 酒類の高度な分析及び鑑定
・分析・鑑定及び手法の開発
・受託分析、受託試験醸造、国税庁所定分析法の改良
- 酒類の品質評価
・鑑評会の実施(清酒、本格焼酎、洋酒・果実酒)
・各種審査会等に対する支援
- 酒類及び酒類業に関する研究及び調査
・酒類等に関する研究(酒類の安全性の確保、環境保全、技術基盤の強化に重点化)
・民間企業・大学等との共同研究や受託研究の積極的な実施
- 成果の普及
・研究成果の発表・普及、特許の出願・普及、保有微生物等の分譲
・酒類業界等が行う講演会等への講師派遣
・施設公開・見学者の受入れ
・国内外の研究者の受入れ、国際技術協力
- 情報の収集、整理及び提供
・情報の収集、整理及び提供
・技術相談・消費者相談
- 講習
・酒類製造業者・流通業者に対する講習
・消費者等に対する酒類に関する教養講座
- その他業務
・学会・研究会・シンポジウム等への協力
- (特別研究テーマ)
・麹菌培養環境応答システムの解析及び麹菌総合データベースシステムの開発
・酒類の特性に関与する原料成分の解析及びその利用に関する研究
・清酒酵母の醸造特性及び栄養特性のポストゲノム解析
・酒類の安全性の確保に関する研究
- (沿革) 明治 37 年、酒類の製造技術を科学的に研究する国立研究機関として設置され、酒類全般の総合的な研究調査などを行う機関として活動してきました。
平成 13 年 4 月 1 日に独立行政法人に移行し、さらに平成 18 年 4 月 1 日からは非公務員型の独立行政法人として、より質の高いサービスを提供していくことを目指して業務を行っています。
平成 18 年 3 月 31 日までの第 1 期中期目標期間の業務実績については、財務省独立行政法人評価委員会から、中期目標で掲げた 4 つの項目についてすべて十分に達成したとの高い評価を受けています。